

板橋区無電柱化推進計画 2035 の策定について

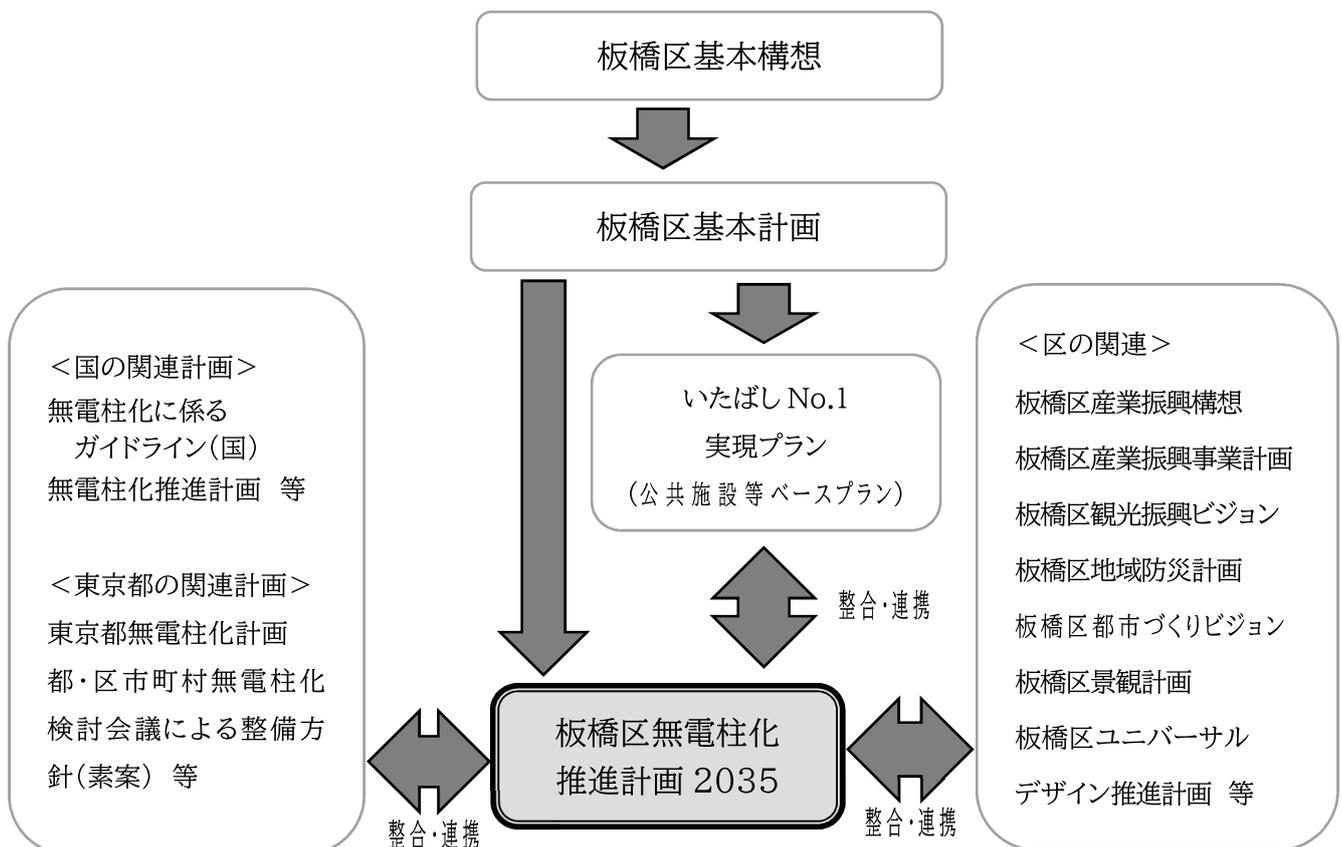
1 計画改定の背景

区では令和2年2月に「板橋区無電柱化推進計画 2025(令和2年度～令和7年度)」を策定し、今後の社会情勢等に柔軟に対応できるように整備路線候補を選定し、無電柱化の推進に向けた基本方針を示している。以降、これまでの間、国や東京都における「無電柱化推進計画」等の策定、改定が行われ、無電柱化の基本的な考え方や取組みなどが示されている。また、近年地震や大型台風等の自然災害が頻発しており、電柱倒壊によって道路が閉塞され、避難や救助活動に支障をきたす事態が発生している。

以上により、板橋区無電柱化推進計画 2035(令和8年度～令和17年度)では、より一層の都市防災機能の強化を図るため、無電柱化の推進を目指すものとする。

2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画」及び「いたばし No.1 実現プラン」にて定められた基本理念や将来像、計画に従うとともに、関連計画との整合性を図る。



板橋区無電柱化推進計画 2025 の基本方針

(1)防災上、整備が必要な道路の無電柱化を推進

台風や地震などの災害時に、電柱が倒れたり、電線が垂れ下がったりすると
いった危険がなくなる。

(2)安全かつ円滑な交通確保に資する道路の無電柱化を推進

林立する電柱が解消され、歩道や視界が広がるため、歩行者やベビーカー・
車いす利用者などの歩行空間が確保される。

(3)良好な都市景観の形成及び観光振興に資する道路の無電柱化を推進

地上にはりめぐらされた電線類が地中化などにより見えなくなるため、美しい
街並みが形成される。

(4)まちづくり事業と一体的に整備する必要がある道路の無電柱化を推進

板橋区におけるまちづくり事業や都市計画道路事業等の個別事業に伴い、効果
的かつ効率的整備の観点から道路整備にあわせて無電柱化を推進する。



計画改定の主な視点

板橋区無電柱化推進計画 2025 の基本方針を継続しつつ、以下の視点を新たに
取り入れる。

(1)整備候補路線を抽出するための評価指標の更新

- 防災拠点へのアクセス経路に関する指標の追加等

(2)災害時の被害拡大防止のための、電柱を増やさない取組の実施

- 緊急輸送道路等の区道における電柱の新設禁止措置の導入に向けた検討



板橋区無電柱化推進計画 2035

都市防災機能の強化を図り、電柱を増やさない取組を実施することで、効果的
かつ効率的な無電柱化の推進を目指す。

4 検討体制

◎会長 ○副会長

組織名等	構成	役割
庁内検討会 (事務局) 土木部土木計画・交通安全課	◎土木部長、 ○土木計画・交通安全課長、 政策企画課長、財政課長、防 災危機管理課長、地域振興課 長、産業振興課長、くらしと観光 課長、障がい政策課長、都市計 画課長、まちづくり推進室関係課 長、土木部関係課長、生涯学習 課長	計画案作成に向けた関係所 管における方向性の検討を 行う機関

5 スケジュール(予定)

時期	項目
令和7年 5月	庁議(改定方針)
6月	都市建設委員会(改定方針)
7月	第1回庁内検討会(現状・課題、方針設定)
8月	第2回庁内検討会(骨子案)
9月	第3回庁内検討会(素案・パブリックコメント)
11月	庁議(素案・パブリックコメント)
12月	都市建設委員会(素案・パブリックコメント) パブリックコメント実施 第4回庁内検討会(原案)
令和8年 1月	庁議(原案)
2月	都市建設委員会(原案)
3月	計画策定

6 計画期間(案)

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とする。

なお、国や都の計画や区の総合計画の内容等を踏まえて、本計画の適宜見直しを行
う。